

平成27年 第12回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成27年7月1日(水)
開会 午後4時05分 閉会 午後5時15分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 4 説明者 教育次長 吉岡喜代和、総括指導主事 松本明彦、
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、
子ども未来課長 吉岡正俊、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課長 吉田 誠
- 5 書 記 教育総務課庶務係長 田村真知子
- 6 議 事
- (1) 議案第79号 京丹後市小中一貫教育研究推進協議会委員の委嘱について
 - (2) 議案第80号 京丹後市史跡整備検討委員会への諮問について
 - (3) 議案第81号 京丹後市就学困難な幼児、児童及び生徒の援助に関する規則の一部改正について
 - (4) 議案第82号 第32回歴史地震研究会京丹後大会の開催に係る共催について
 - (5) 議案第83号 夏休みスペシャル読み聞かせコンサートの開催に係る後援について
 - (6) 議案第84号 「リアル宝探しイベント 発見丹後探検隊」の開催に係る後援について
 - (7) 議案第85号 2015「こころの森ギャラリー」事業の開催に係る後援について
 - (8) 議案第86号 和装教育におけるゆかた研修会の開催に係る後援について
- 【追加議案】
- (9) 議案第87号 浦島プロジェクト Vol.4 “サマーキャンプ” の開催に係る後援について
- 7 その他 諸報告
- 8 会議録 別添のとおり(全14頁)
- 9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成27年7月24日

委員長 小松慶三

署名委員 文珠清道

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三
- 〔被招集者〕 文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、総括指導主事 松本明彦、
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、
子ども未来課長 吉岡正俊、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課長 吉田 誠
- 〔書 記〕 教育総務課庶務係長 田村真知子

〈小松委員長〉

ただ今から「平成27年 第12回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。

去る6月12日には、「第1回京丹後市総合教育会議」にご出席いただき、ありがとうございました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律により策定する京丹後市の「大綱」について、27年3月に策定致しました京丹後市教育振興計画の重点目標や基本方針をもって大綱に該当するのではないかとということで、基本的にはその施策をもって大綱に代えるということで一致したところでございます。有意義な会議だったと思っているところでございます。

また、先ほどは、新生「網野中学校」を視察させていただきました。どちらの中学校の子どもたちも元気に、網野中学校の中で一緒になって楽しんでいる姿を拝見し、また、楽しく学校の中に馴染んでいただいているという様子を聞かせていただき、率直に、一安心したところでございます。

次に米田教育長から、第11回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をお願い致します。

〈米田教育長〉

本日、野木三司委員が、市長から2期目の辞令交付を受けられました。1期目が、前任者の残任期間3年と数か月を務めていただいたので、4年目をお迎えになることとなります。よろしく申し上げます。

本日は、橘中学校と網野中学校が再配置され、本年度からスタートした、新生「網野中学校」を視察していただきました。網野中学校区は「網野学園」として、昨年度から、本格的に小中一貫教育を推進しており、保育所・幼稚園も含めて小中学校、時には高校も一緒になり、教職員も、幼児・児童・生徒も多彩な取り組みを展開してくれています。6月11日に開催された合唱祭でも、素晴らしい発表を披露してくれました。

6月議会、明日が最終日ですが、6月18・19・22日と一般質問をお受けしました。

質問の概要は、メモ程度ですが「動静表」記しております。9名もの議員さんから質問

をいただきました。保育や教育をめぐる課題が大きいことを示していると思っています。

間もなく、幼稚園・小学校・中学校では夏休みに入ります。中でも中学校では休みに入ると府下大会の出場をかけた夏季総合体育大会が始まります。健闘を祈りたいと思っていますが、議会でも「長時間勤務の縮減」に対してたくさんご意見をいただきましたが、先生方に大変無理をしていただくことも予想され、心配しています。7月15日には校園長会議を計画していますが、その場でも、管理職として十分配慮してほしい点を伝えたいと思っています。

6月の動静について簡単に説明します。

【動静表を朗読、説明】

〈小松委員長〉

ただいまの教育長報告について、ご質問等ありましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈小松委員長〉

それでは、本日の会議録署名委員の指名を致します。

文珠委員を指名しますのでお願いします。

〈小松委員長〉

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

まず、委員長の選挙を執り行います。

委員長の任期が7月7日をもって終了いたします。

ご承知いただいているとおり、本年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されましたが、本市は、同法律の附則による経過措置を適用しておりますので、従前の例により執り行います。従いまして、委員長任期は1年で、平成27年7月8日から平成28年7月7日までの次期委員長を選挙で選出させていただきたいと思っております。

それでは、委員長の選挙を行います。単記・無記名でお願いします。

〔書記が投票用紙を配付〕

〔委員各位が投票〕

〔書記が投票用紙を集め、開票し、開票結果を小松委員長に示す〕

〈小松委員長〉

それでは、投票の結果をお知らせ致します。

委員長職は私、小松慶三に決定致しました。

よろしくお願いします。

〈小松委員長〉

教育委員会制度が大きく変わった中での委員長職となります。より一層、市長部局との連携もいただく中で、教育委員として現場のレイマンコントロール機能をしっかりともち、将来に向けて夢と希望を持っていきいきと学ぶことができる子どもたちを育てる、その思いで進めていきたいと思えます。どうかご協力のほどよろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

初めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第79号は、京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第79号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第79号について同意)

〈小松委員長〉

これより会議を公開とします。

〈小松委員長〉

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第80号「京丹後市史跡整備検討委員会への諮問について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第80号「京丹後市史跡整備検討委員会への諮問について」説明をさせていただきます。

史跡を適切に保存並びに管理し、自然景観及び風土との調和を図りつつ、本市の観光資源、学術資料等として有効な活用を図ることを検討するため設置しています京丹後市史跡整備検討委員会に対し、網野銚子山古墳に関する整備方針を作成するための意見を求めるため、整備検討委員会条例第2条の規定に基づき、別紙のとおり諮問することとするもの

です。

諮問については、1回目の会議を8月末から9月上旬頃に予定していますので、その際に行うこととし、発掘調査を来年度実施するものもあることから、それらを踏まえて最終答申は来年度にお願いしたいと考えていますが、継続して事業を実施している関係から、来年度予算のこともあり、本年12月頃に中間案のようなものの検討をお願いしたいと考えています。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

議案第80号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第80号「京丹後市史跡整備検討委員会への諮問について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈小松委員長〉

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第81号「京丹後市就学困難な幼児、児童及び生徒の援助に関する規則の一部改正について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第81号「京丹後市就学の困難な幼児、児童及び生徒の援助に関する規則の一部改正について」説明をさせていただきます。

国の「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」が本年4月9日付で改正され、通学費の補助対象とする要件に小学校4km、中学校6km以上ある場合となっていますが、積雪等のある間の通学距離については、学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の障害に該当する児童又は生徒については、通学距離を問わないこととされたこと、また、従来から国では積雪等のある間の通学距離については、小学校は2km、中学校は3km以上としていましたが、本市にはこの規定がなかったため、これに

合わせるための改正を行うものです。

改正文の内容を説明します。

新旧対照表をご覧ください。

別表に就学援助基準を規定していますが、通学費の項の準要保護者の欄を先ほど説明した内容の規定に改正します。また、特別支援学級就学者の保護者及び視覚障害者等の欄中、「交通機関を利用して」を自家用車による通学も想定されることからこの部分については削除します。

附則で施行期日を公布の日からとしますが、本年度の補助金から適用することとします。

なお、今回の改正に伴い影響が出るものは、現在ありません。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

議案第81号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第81号「京丹後市就学困難な幼児、児童及び生徒の援助に関する規則の一部改正について」につきまして、承認に異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈小松委員長〉

続いて、議案第82号「第32回歴史地震研究会京丹後大会の開催に係る共催について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第82号「第32回歴史地震研究会京丹後大会の開催に係る共催について」説明をさせていただきます。

この事業は、歴史地震研究会が歴史時代に起きた地震とそれに関連する諸現象の研究情報の交換を目的として、毎年1回研究会を開催し、公開講演会・巡検を行い、普及啓発等を行っていますが、本年は京丹後市を会場として実施されるものです。

参加者は、研究者、行政実務担当者、郷土史家、報道関係者などで、全国からおよそ1

00名の参加を見込んでいます。

本研究会が多くの関係者の参加のもと、本市で開催されることは意義があると考えています。また、文化財保護課の職員がこの研究会に参加もしており、会場等の提供、運営への協力を行うこととしますが、開催経費等に対する支援は特に必要ないとのことです。

主催は歴史地震研究会、期日は平成27年9月21日～23日、会場は峰山総合福祉センター、申請者は同会の会長 松浦律子氏となっています。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<小松委員長>

議案第82号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

資料を見ると、全国規模の大会のようですが、会場が峰山総合福祉センターコミュニティホールで、十分足るといふふうに主催者側はおっしゃっているのでしょうか。

<文化財保護課長>

先ほど次長が申しましたように、多くて100名というようなことで、それに京丹後市民の方に参加していただきます。今回こういったお話があったきっかけと致しましては、「京丹後市史」の関係でも関わっていただいている歴史地震研究会の植村先生が、京丹後市が、昭和2年に起きた丹後震災の関係で各種事業や調査をしているというようなことから評価をされ、是非とも京丹後市で開催をというような位置づけです。できるだけPRしながら市民の方にも参加していただきたいということでございます。

<野木委員>

ありがとうございます。

ずいぶん昔の話になるのですが、阪神淡路大震災があった時に知り合った臨床心理士の大学の先生がいらっしゃったのですが、丹後地域では3月7日の6時27分にサイレン吹鳴をしているという話をしましたところ、それは全国的に見ても素晴らしいことだと、昔の災害を忘れない、丹後地域の子どもたちはみんな知っていますよ、というような話の中で、是非継続して、そういうことを絶やさないようにしてほしいということをして20年ぐらい前に言われた経験があります。

そういうことと、この大会の目的は少し違うのかもわかりませんが、地震ということに捉えてせつかくの機会ですので、先生方か学校の希望する児童生徒がいれば、話す内容が少し違うかなという思いもありますが、こういうところでもその地域に合った、災害を忘れない、また、災害に備えるという意味でも、学校関係の方にも参加を促すようなことを投げかけてほしいと思っています。よろしく申し上げます。

<小松委員長>

他にございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第82号「第32回歴史地震研究会京丹後大会の開催に係る共催について」につき

まして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認致します。

<小松委員長>

次に議案第 8 3 号「夏休みスペシャル読み聞かせコンサートの開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から説明をお願いします。

<米田教育長>

この件につきましても教育次長の方から提案します。

<吉岡教育次長>

議案第 8 3 号「夏休みスペシャル読み聞かせコンサートの開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、丹後読み聞かせ実行委員会が読書の取組みの一環として音楽と名作絵本を融合した朗読コンサートを丹後地域の教育機関との協働により平成 2 2 年から実施してきていますが、今回、一般を対象とした夏休みスペシャル読み聞かせコンサートを開催するものです。

主催は、丹後読み聞かせ実行委員会、期日は平成 2 7 年 8 月 2 9 日、会場は大宮ふれあい工房、申請者は同会の会長 上古美夫氏となっています。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<小松委員長>

議案第 8 3 号をご説明いただきました。

ご質問等がございましたらお願いします。

<森委員>

とても良いことだと思いますので、1 回と言わず何度でもと言いたいところですが、8 月 2 9 日は日曜日でしたよね。

<吉岡教育次長>

土曜日です。

<森委員>

土曜日でしたら、ふれあい工房の大会議室ということなので、丹後文化会館のように大勢の方は入れないかと思いますが、「スーホの白い馬」は小学校の教科書にも掲載されてい

と思うので、自分たちが学んでいる分だけではなくて、読み聞かせ、ましてや楽器演奏付きということで、また変わった形で聞かせてもらえるとと思うので、是非大勢の子どもたちに聞きに行ってほしいなという思いがあります。

<小松委員長>

他にございませんか。

<文珠委員>

丹後読み聞かせ実行委員会について、もう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。ボランティア団体ということで思っていたらよろしいでしょうか。それとも、「丹後読み聞かせ」ですから主に丹後で活動されていると思いますが、メンバーの方に神奈川や東京の方がおられますので、幅広い活動を持っておられるのかなと思ひまして、わかる範囲でお聞かせいただきたいと思います。

<社会教育課長>

確かに、会員名簿によりますと、神奈川県や東京都の方も会員として名前をいただいています。丹後読み聞かせ実行委員会として具体的に活動をされるのは、事務局を担当されている田中千穂さんが中心になって進められています。そんな中で、いろいろな経験を持たれております市外の方にも入っていただき、意見を出していただきながら活動をしておられます。

内容的には、「NPO法人音楽のまちづくり」という団体がありますが、音楽を使った読書活動を広めていこうということで、市内各地を中心に活動されています。

<文珠委員>

「NPO法人音楽のまちづくり」とほぼ同じような団体ということですね。

<小松委員長>

他にございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第83号「夏休みスペシャル読み聞かせコンサートの開催に係る後援について」につきまして、承認に異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認致します。

<小松委員長>

次に議案第84号「リアル宝探しイベント 発見丹後探検隊」の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第84号「リアル宝探しイベント 発見丹後探検隊」の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、丹後地域全体のPRと丹後地域の歴史学習の機会を提供するため、丹後王国「食のみやこ」内において、丹後地域に伝わる伝説や丹後七姫に関係した謎を解きながら宝探しを行うイベントです。

主催は、株式会社丹後王国、期日は平成27年7月11日から来年3月末まで、会場は丹後王国「食のみやこ」、申請者は同社代表取締役 伊藤真人氏となっています。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

議案第84号をご説明いただきました。

ご質問等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第84号「リアル宝探しイベント 発見丹後探検隊」の開催に係る後援について」につきましても、承認に異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈小松委員長〉

次に議案第85号「2015「こころの森ギャラリー」事業の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第85号「2015「こころの森ギャラリー」事業の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、福祉、社会教育、まちづくり等を推進するNPO法人こころの森が、市内の小学生を対象として、体験活動を通じて子どもたちが豊かな心を育む契機として、夏休み「粘土版で版画と陶板制作」、「灯ろうづくり」のワークショップを実施するものです。

主催は、NPO法人こころの森、期日は平成27年8月2日と8月9日、会場は網野町の下岡公会堂、申請者は同法人の理事長 三浦到氏となっています。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<小松委員長>

議案第85号をご説明いただきました。

ご質問等がございましたらお願いします。

<森委員>

「NPO法人こころの森」の設置期間は、2015年の9月から2016年の3月までということですか。それとも、ずっと存続し、そのうち、9月から3月までの事業概要のみ資料に書いてあるという理解をしたらよろしいですか。もともと数年前からある団体でしょうか。

<社会教育課長>

「NPO法人こころの森」につきましては、平成25年2月に設立をされています。それ以降木版画を中心とした展示会を計画したり、今回のような普及活動を主にされています。ですから設立以降いろいろな活動をされています。

<文珠委員>

NPO法人こころの森の事業概要として参考資料が出ています。その中の夏休み特別ワークショップの中の「灯ろうづくり」と「版画と陶板制作」分のみ後援申請というふうに理解しているのですが、他の事業については特に申請はなく、この二つの事業だけ特別に申請があったということですか。

<社会教育課長>

これら事業については、京丹後市内で開催されるということもありますので、後援申請しているということになります。

<文珠委員>

他の事業は別の地域で開催ですか。

<森委員>

市内ではないということですか。

<吉岡教育次長>

市内開催の他の事業もあると思います。

<森委員>

山形県で開催される事業もありますね。

〈吉岡教育次長〉

ただ、今回は、この二つ事業のみの申請ということです。

〈文珠委員〉

単独事業について後援をとということですか。

〈吉岡教育次長〉

はい。そうです。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第85号「2015「こころの森ギャラリー」事業の開催に係る後援について」につきまして、承認に異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈小松委員長〉

次に議案第86号「和装教育におけるゆかた研修会の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第86号「和装教育におけるゆかた研修会の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、中学校技術・家庭科新学習指導要領において示されている和装教育の取組みを進めるとともに、中学校で和装教育に当たる教師等に指導方法等を学んでもらうため、和装教育国民推進会議京都支部より講師を招き、ゆかた研修会を実施するものです。

対象は、教員を主としていますが、保護者や市民も参加できるとされています。

主催は和装教育国民推進会議京都支部京丹後地域、期日は平成27年7月29日、会場はこの大宮庁舎の会議室、申請者は同会議の京丹後地域共同代表 谷 康子氏となっています。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

議案第86号をご説明いただきました。
ご質問等がございましたらお願いします。

〈文珠委員〉

和装教育における浴衣研修会ということで、対象が学校の先生方ということですが、学校の方としてはどのように捉えられているのかお聞かせいただけますか。

〈松本総括指導主事〉

先ほど次長の方からもありましたように、学習指導要領において、家庭科等において和装教育、特に着物の着付けということについて、伝統文化の尊重という趣旨で入っていき、そういう形で、できれば、学校が和装教育という形で、浴衣の着付けについての指導を広げていきたいという辺りにおきまして、中学校教員の現状を申しますと、家庭科教員の免許を持った中学教員というのがごく限られていまして、そういう中での指導というあたりがなかなか難しい状況になっています。そういうところにおきましては、まず先生方が着物の着付けということについてきちんと学んでいったうえで、子どもたちに指導することが望ましいのではないかという趣旨もあって、主に対象を小・中学校・高等学校・教科担当教員としていますが、ターゲットは中学校の教職員を中心にしています。しかし、なかなかそこだけでは人数的な問題もありますので、興味を持っておられる方や、ボランティアとして中学校で着物の着付けの指導をされている方もおられますので、そういう方々も対象にした内容での研修会という形で進められていると聞いています。

〈小松委員長〉

従前にやられたことはありますか。今回が初めてですか。

〈松本総括指導主事〉

今、各中学校で着物の着付けというのは主に2年生を対象にされているケースが多いのですが、単に地域のボランティアの方から指導を受けている中学校や、和装教育国民推進会議のような正式な場で研修を積んだ方から指導を受けている中学校など、ばらばらですので、こういう研修も活用しながら広げていけたらという意図も含んでいるということです。

〈森委員〉

ここにもありますが、丹後ちりめんの産地でもあるので、入るのは浴衣の着付けからということで、着付けまではなかなかできなくても、地場産業を支える意味でも良いことだなと私は思いました。是非成功することを期待したいと思います。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。
議案第86号「和装教育におけるゆかた研修会の開催に係る後援について」につきまし

て、承認に異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認致します。

<小松委員長>

引き続きまして、追加議案ということで、議案が1件準備されております。

議案第87号「浦島プロジェクト Vol. 4 “サマーキャンプ” の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

<米田教育長>

この件につきましても教育次長の方から提案します。

<吉岡教育次長>

議案第87号「浦島プロジェクト Vol. 4 “サマーキャンプ” の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、昨年から人材育成の事業に取り組んでいる特定非営利活動法人 TEAM 且波が、様々な業界の第一線で活躍している人を招き、高校生と大学生の混成キャンプを実施し、参加者が強い知的好奇心や将来への明確な目的意識を持つことの重要性を伝え、将来の丹後を担う人材の育成に寄与するために実施されます。

主催は特定非営利活動法人 TEAM 且波、期日は平成27年8月13日～14日、会場は丹後海と星の見える丘公園、申請者は同法人の代表理事 土井継人氏となっています。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<小松委員長>

議案第87号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<小松委員長>

それではお諮りを致します。

議案第87号「浦島プロジェクト Vol. 4 “サマーキャンプ” の開催に係る後援について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認致します。

〈小松委員長〉

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈吉岡教育次長〉

① 「共催」・「後援」申請に係る6月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課〉

① 7月学校行事予定について

〈子ども未来課〉

① 私立保育所保育業務委託事業者の選定について

〈社会教育課〉

① 平成27年度全国高等学校総合体育大会カヌー競技大会 第31回全国高等学校カヌー選手権大会について

〈文化財保護課〉

① 「地域の歴史を学び未来へ伝えるシンポジウム」チラシについて

〈小松委員長〉

全体を通して、何かご質問がありますか。

〈小松委員長〉

以上で第12回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。ご苦勞様でした。

〈閉会 午後5時15分〉

[8月定例会 平成27年8月3日(水) 午後3時00分から]